

(森林機能の維持・向上による評価)

事業名	水源地域緊急整備事業(火山)	事業箇所	北杜市須玉町 人神	地区名	枇杷窪沢(びわくぼさわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要				(3)事業の妥当性評価		妥当	妥当でない
①課題・背景				①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)		○	
<p>本計画箇所は、北杜市須玉町 比志地区を流れる一級河川本谷川の上流に位置している。森林の林分が過密であるため森林の保安機能低下や近年の豪雨により溪流では溪岸浸食が発生し、溪床の荒廃が顕著となっていることから、森林整備等により、保安林の機能をより高度に発揮する必要がある。</p>				・森林法第41条第1項に規定された「保安林施設事業」に該当		○	
②整備目標・効果				②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)		○	
□主要目標		<p>○森林機能の維持・向上 要整備森林の状況(ランク) 4≥3※ 林分密度(Ry) 0.8≥0.8※ 山地荒廃率(%) 3.7≥0.5※</p>		・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備		○	
				③経済妥当性		○	
				<p>費用便益費 便益(B)÷費用(C)= 10.48 > 1.0 ・便益(B)= 1027 百万円 ・費用(C)= 98 百万円</p>			
□副次目標		<p>○土石流被害の防止 保全対象 人家50戸、県道2.2km、林道6.2km 緊急度・危険度 10≥10点 ※ 被害軽減額 368≥340百万円 ※</p>		④事業実施・規模の妥当性		○	
				・要整備森林20.0haの整備を実施し、森林状態4(林内暗く、下層植生なし)から1(林内明るく立体的樹冠構成)に導く。			
□副次効果		-		⑤整備手法の有効性		○	
				・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効			
				⑥環境負荷への配慮		○	
				・切土盛土面は緑化し、裸地は残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する			
				⑦事業計画の熟度		○	
				・地元北杜市からの強い要望あり			
				<妥当性評価>			
				・7項目全て妥当であることから、妥当と判断する			
				(4)事業間優先度評価			
				・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I			
(2)整備内容と整備量				(5)総合評価		○	
①整備内容		谷止工 4基、森林整備A=20.0ha		・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施			
②整備期間		平成26年度～平成27年度					
③総事業費		約105百万円(国費 54百万円(5.5/10)、県費 51百万円(4.5/10))					
④全体計画		平成26年度 谷止工2基、森林整備A=7.0ha 45百万円 平成27年度 谷止工2基、森林整備A=13.0ha 60百万円		【事業位置図等】			
⑤規整備内容・期間・事業費		昭和45年度 床固工1基 8百万円 昭和46年度 床固工1基 12百万円 昭和47年度 床固工2基 16百万円 昭和48年度 床固工1基 19百万円 平成元年度 谷止工1基 18百万円		省 略			